

日本私法学会会報

□ 日本私法学会第七二回大会を左記のとおり開催いたしますので御出席下さい。

一期 日 二〇〇八年一〇月一二日(日)、一三日(月)

二場 所 名古屋大学法学部(〒四六四―八六〇一 名古屋市千種区不老町)

三 学会次第

I 研究報告(二〇月一二日、午前一〇時〜午後五時二〇分)

(1) 第一部会

ア「抵当権の効力拡張と動産・債権譲渡担保制度

——アメリカの付加的担保取引におけるモーゲージ法とUCC第九編の協働関係から」

イ「人格権の再定位」

ウ「純粹経済損失についての一考察

——イギリスにおける建物の瑕疵による損害(補修費用)の賠償法理論を中心に」

エ「不当利得法における過責の考量——英米法からの示唆」

(2) 第二部会

ア「民事責任における抑止と制裁」

イ「契約の解除と民法五四一条」

ウ「契約構造の分析と一部無効の判断基準」

エ「フランス法における法定解除

——「黙示の解除条件」構成の克服と解除制度の意義」

早稲田大学准教授

撰南大学専任講師

北海道大学准教授

神戸学院大学准教授

神戸学院大学准教授

神戸学院大学准教授

小樽商科大学准教授

福島大学准教授

北九州市立大学専任講師

青木 則幸

木村 和成

新堂 明子

笹川 明道

新堂 明子

廣峰 正子

遠山 純弘

近藤 雄大

福本 忍

(3) 第三部会

- ア「人体の一部の法的性質と本人の権利——いわゆる「ヒト由来試料」をめぐる」
- イ「私的扶養制度と公的扶助制度の競合と調整——ドイツ法の取組みと議論を手がかりにして」

神戸学院大学准教授 佐藤 雄一郎

帝塚山大学准教授 冷水 登紀代

(4) 第四部会

- ア「持合株式の法的地位」
- イ「イギリス会社法における影の取締役規制の進展・変容と日本法への示唆」
- ウ「マネジメント・バイアウト（MBO）における経営者・取締役の行為規整」
- エ「M&A取引と取引保護条項」

北海道大学准教授 得津 晶

早稲田大学教授 中村 信男

成蹊大学准教授 北川 徹

小樽商科大学准教授 玉井 利幸

(5) 第五部会

- ア「「グループ経営」の義務と責任——親会社株主保護の視点から」
- イ「アメリカ法における支配株主の画定とその背景」
- ウ「有価証券概念の拡大と限界」

同志社大学助教 船津 浩司

立命館大学准教授 水島 治

横浜国立大学教授 高橋 正彦

II ワークショップ （一〇月一二日、昼食後）

テーマ「お前のものは俺のもの——優先権付与の理論構造」

担当者・司会者・報告者

東北大学准教授 森田 果

コメンテーター 京都大学教授 松岡 久和

* ワークショップは、特定のテーマに関心を持つ少人数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、参加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、会場への先着順とさせていただきます（本年度大会への出欠葉書にワークショップの記入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承ください）。右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献を目を通したうえ、ふるってご参加下さい。なお、ワークショップは、昼休みの時間帯を利用して行われます。参加者はワークショップ会場で昼食をとっていただき、昼食終了後、直ちに報告・討論に入ることになります。

Ⅲ 拡大ワークショップ（二〇月一二日、午後一二時五〇分～午後三時）

A テーマ「民法改正——韓国から日本へのメッセージ」

担当者・報告者

東京大学教授

大村 敦志

司会者

京都大学教授

山本 敬三

報告者

ソウル大学教授

梁 彰洙

報告者

成均館大学教授

李 勝雨

B テーマ「商取引における「仲介者」の法規整——民商法再編を視野に入れながら」

担当者・司会者・報告者

京都大学教授

洲崎 博史

報告者

京都大学教授

佐久間 毅

報告者

京都大学教授

戸田 暁

* 拡大ワークショップは、特定のテーマに関し、主として中堅の研究者により問題提起となる報告をしていただき、それに基づき、フロアの会員との活発な議論を行うものです。従来のワークショップでは、全員が議論に参加することを前提として参加者を少数人数に限定して行われるのに対し、拡大ワークショップは、報告者とフロアから主体的に議論に加わる者との間の意見のやりとりを通じて、その場にのぞんだ会員の間で広く問題認識や議論の深化を図ることを目的とするものであります。そのため、より多くの会員が参加することができるよう、個別報告の会場を利用して行われます。拡大ワークショップは予定された時間内に必ず終了することが前提とされております。

右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献に目を通したうえ、ふるって議論にご参加下さい。なお、拡大ワークショップは、昼休みの時間帯の一部にかかる形で行われますので、参加を希望される方は早めに昼食をとっていただき、会場にご参集ください。

Ⅳ 日本私法学会シンポジウム

(1) シンポジウム「日本民法典財産法編の改正」（二〇月一三日、午前九時半～午後五時）

司会

北海道大学教授

瀬川 信久

一橋大学教授

沖野 眞己

報告

一 「日本民法改正試案」の基本枠組

上智大学教授

加藤 雅信

- 二 民法改正の国際的動向——ドイツを中心に
- 三 民法改正の国際的動向——フランス
- 四 物権変動法制のあり方
- 五 新しい土地利用権体系の構想——用益物権・賃貸借・特別法の再編成をめざして
- 六 差止と損害賠償——不法行為法改正試案について

* 各報告については、別添の資料（ジュリスト一三六二号抜刷）をご参照下さい。

(2) シンポジウム「消滅時効法の改正に向けて」（二〇月二三日、午前九時半～午後五時）

司 会
報 告

- 一 時効法の現状と改正の必要性
 - 二 時効中断および停止の基本構想
 - 三 時効期間——起算点との関係も考慮して
 - 四 時効と合意
- コメンテーター

* 各報告については、別添の資料（NBL八八七号抜刷）をご参照下さい。

(3) シンポジウム「企業結合法の総合的研究」（二〇月二三日、午前九時半～午後五時）

司 会
報 告

- 一 序論
- 二 企業結合の形成過程
- 三 結合企業の株主保護と情報開示制度
- 四 子会社の少数株主の保護
- 五 企業結合と税法

学習院大学教授 岡 孝
立教大学教授 野 正
京都大学教授 松 久
早稲田大学教授 山 章
早稲田大学教授 大 塚 直

慶應義塾大学教授 池 田 真 朗

慶應義塾大学教授 金 山 直 樹
北海道大学教授 松 久 三 彦
慶應義塾大学教授 平 野 裕 之
慶應義塾大学教授 鹿 野 菜 穂 子
東京大学教授 大 村 敦 志

京都大学教授 森 本 滋

京都大学教授 森 本 滋
京都大学教授 北 村 雅 史
京都大学教授 片 木 晴 彦
同志社大学准教授 伊 藤 靖 史
京都大学教授 岡 村 忠 生

六 企業結合法制と買収防衛策

名古屋大学教授 中東正文

* 各報告については、別添の資料（旬刊商事法務一八四二号抜刷）をご参照下さい。

V 総会（二〇月二三日、午後一二時〇五分～一二時三〇分）

四 注意事項

- (1) 開始・終了時間を厳守して下さい。
- (2) 昼食の必要の方は、予め同封の葉書でお申込み下さい（弁当・一食一〇〇〇円）。お申込みは、出欠の御返事とともに、同封の葉書で九月二五日（木）までにお願いたします（必着。延着の場合には、昼食の手配はいたし兼ねます）。なお、一度お申込みになった弁当の代金は、昼食が御不要になった場合にも徴収させていただきます。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」（二〇〇〇年二月二日理事会決定）をよくお読みになり（私法七〇号二四三頁以下をご覧ください）、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をするようにして下さい。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局までお問い合わせ下さい。

日本私法学会事務局 幹事・加毛 明

〒一一三—〇〇三三 東京都文京区本郷七—三一 東京大学法学部研究室内

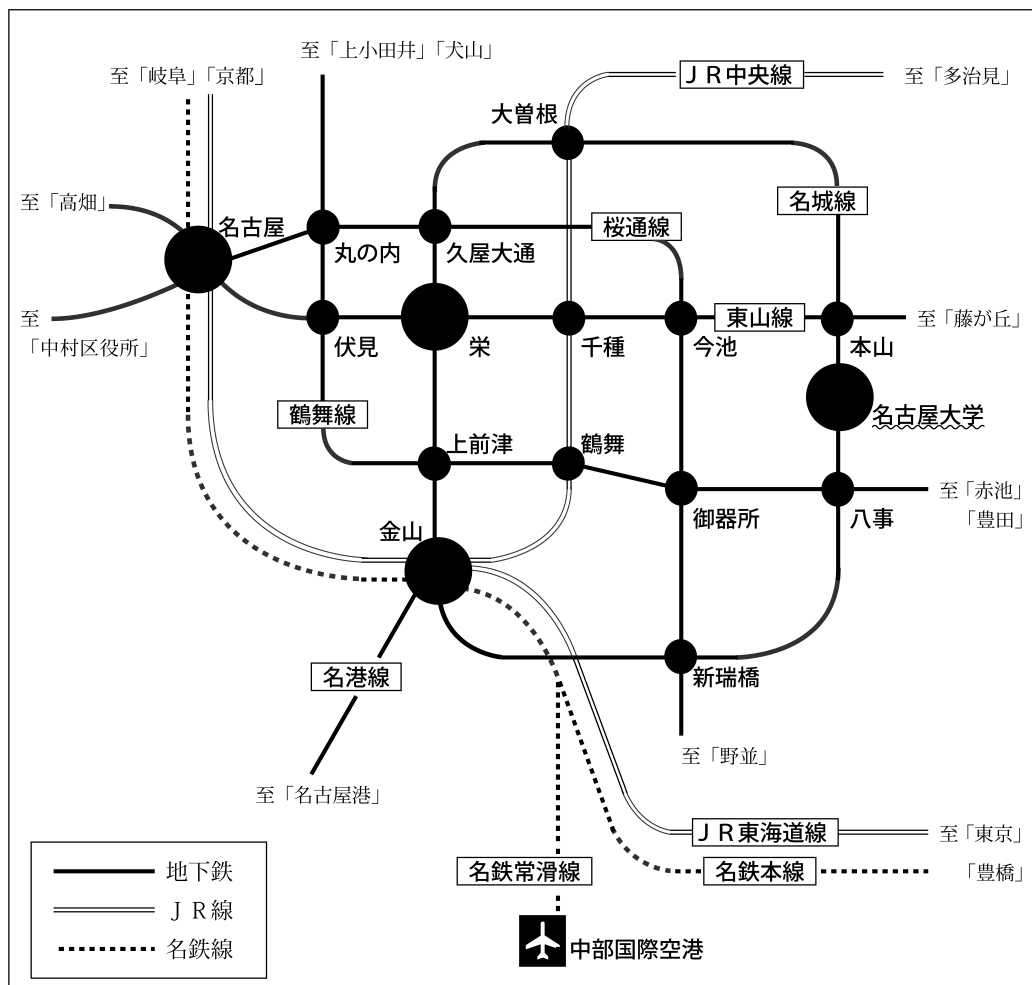
TEL 〇三（五八四一）三三三一 FAX 〇三（五八四一）三二七四

E-Mail akamo@ju-tokyo.ac.jp

時 間 割

10月13日 (月)				10月12日 (日)						
シン ポ ジ ウ ム ③	シン ポ ジ ウ ム ②	シン ポ ジ ウ ム ①	9:30	第5	第4	第3	第2	第1	部 会	
			12:00			得 津		廣 峰	青 木	10:00
						船 津	中 村		遠 山	木 村
総 会			12:05	ワ ー ク シ ョ ッ プ						
昼 休 み			12:30							昼 休 み
シン ポ ジ ウ ム ③	シン ポ ジ ウ ム ②	シン ポ ジ ウ ム ①	2:00	シ 拡 ョ 大 ッ ワ プ ー ク B		シ 拡 ョ 大 ッ ワ プ A		12:50		
			5:00		水 島	北 川	佐 藤	近 藤	新 堂	3:00
					高 橋	玉 井	冷 水	福 本	笹 川	3:10
								4:10		
								4:20		
								5:20		

名古屋大学への交通案内



◆ 新幹線などの利用で名古屋駅に到着の場合

「名古屋」駅より、地下鉄東山線「藤が丘」行き電車に乗車

—— [7 駅：所要14分] → 「本山」駅にて、地下鉄名城線「右回り」電車に乗換え

—— [1 駅：所要1分] → 「名古屋大学」駅

◆ 飛行機の利用で中部国際空港（セントレア）に到着の場合

「中部国際空港」駅より、名古屋鉄道に乗車

—— [快速特急で所要24分] → 「金山」駅にて、地下鉄名城線「左回り」電車に乗換え


—— [10 駅：所要20分] → 「名古屋大学」駅

*地下鉄名城線（大曾根～名古屋大学～金山）は、休日の昼時間帯の運転間隔が約 10 分と長くなりますので、移動時間に余裕をみて会場までお越しください。

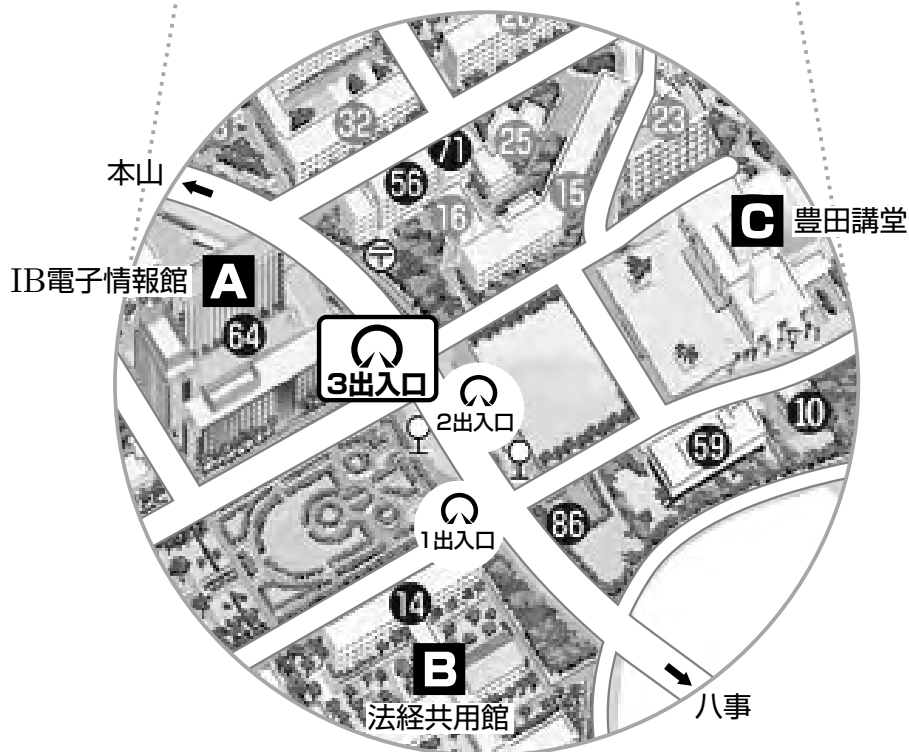
*名古屋空港は中部国際空港とは別の場所にありますので、ご注意ください。

名古屋大学 東山キャンパス



◇学会の受付は、地下鉄「名古屋大学」駅の3番出入口（地図中の  印・枠囲み）の付近に設けてあります。

◇学会の主会場は、地図中の「**A**:IB電子情報館」、「**B**:法経共用館」、「**C**:豊田講堂」の各建物です。詳細については、当日受付で配布する資料にてご案内します。



http://www.nagoya-u.ac.jp/camp/map_higashiyama/index.html